

ジル・ドゥルーズの個体化について

高瀬, 啓介
九州大学大学院 : 博士後期課程 : 哲学

<https://doi.org/10.15017/1448754>

出版情報 : 哲学論文集. 42, pp.83-99, 2006-09-30. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :

ジル・ドゥルーズの個体化について

高瀬 啓介

私がここで検討を行うのは、ジル・ドゥルーズの個体化についてである。私には、ドゥルーズの哲学の全体が見渡せ、その真骨頂が現れるのは、個体化の問題 であるように思われる。

ドゥルーズにおいて個体化の問題は重要な意味を持っているように思われるが、従来 彼の論説は、個体化に関するものも含めて、主に、科学における幾つかの概念（力学系などの）を前提としつつ論じられてきた。準安定状態からの平衡によって一時的に生じた個体は、ポテンシャルを組み尽くすことなく、それによって、さらなる個体化へと移行する、など。確かに、ドゥルーズが諸科学に多くのものを負っているのは間違いない。しかし私は、科学的概念を前提としつつドゥルーズを論じるやり方によっては、彼が哲学的に考えようとしたことを見失ってしまうと思う。そこで私としてはより 哲学的にドゥルーズの思考を捉えたいと思っており、そして、それを、ここでは、個体化の問題において行いたい。

前提 問題

個体に関する問題は、それに対する考察の始めから、困難に突き当たるように見える。なぜなら、そもそも、何が個体であり、また、はたして個体というものが存在するのか、ということが明かではないように思われるからである（一体、ミトコンドリアは、この空は、このコップは、個体であろうか、など）。ここで、個体が存在するのか、という問いに答え難いのは、個体とは何か、という個体の定義がなされていないからである。このことに関しても私達は立ち止まらざるをえない。なぜなら、そもそも、定義が言語によってなされるものであり、かつ、言語というものの機能を一般化である、と考えるならば、個体に関する定義というものは、実在的であれ名目的であれ、言語の一般性と等価的な（一般性を有する）本質による定義を——少なくとも目論みとしては——意味することになり、よって、個体の定義が可能である。と考えることは、一般性を有する本質によって個体がそれである、と考えるということの意味するからだ。言語の機能が一般的であり、かつ、私達の或る種の思考が常に既にならした一般性の領野においてのみ存在するのだとすれば、個体は定義可能なあり方では存在しないと、言うこともできよう。しかし、この場合でも、個体が定義可能なあり方では存在しないと、言うことは、必ずしも端的に個体が存在しないということの意味せず、別の意味で存在すると考えることもできる。それは、一つには、言語的あるいは推論的思考とは別の感覚的あるいは直観的な思考というものを想定し、感覚的あるいは直観的な思考の対象としては個体は存在する、と考えるやり方である。二つには、同様に、言語的あるいは推論的な思考とは異なる感覚的能力を想定しつつも、この感覚的能力に関わることによって個体は捉えられず、個体はただ理念としてのみ存在する、と考えるやり方である。この両者の違いは、言語的あるいは推論的思考領域が、前者においては、感覚が個体と関わるものでありかつ個体とは事実である、とすることによって、その個体の一般的な本性にか

かわる（存在論的な）本質的領域であるのに対し、後者においては、いかなる個体への接触も認められないが故に、単に認識における本質（概念）の領域である、ということにある。しかし、後者においても、個体を「理念」とするということは、言語的推論的思考領域が、他でもなく、必然的に個体を理念として立てざるをえないという形で、秩序付けられている（類と種の体系）、ということの意味しているわけであるが。

以上のことは、個体と存在の厄介な関係を、——存在——というものの不可解さを照り返しつつ——指し示している。個体は存在するのだろうか。存在するとすればいかなる意味で存在するのだろうか。そして、個体に関する原理とは、あるとすれば、いかなるものであるか。また、個体と感覚性の兼ね合いはいかなるものであるか。

こうしたことを ドゥルーズの個体化 について考える私達は念頭に置かねばならない。

1 個体と概念

ドゥルーズは次の問題を『差異と反復』の序論で提示しているのだが、それが『差異と反復』の基調ともなっている。「権利問題を立ててみよう…概念は、権利上、現実存在する個別的な事物の概念でありえ、それゆえそうした概念は無限な内包を持つ「の」だろうか。」ドゥルーズは、この問題を「序論」で提起した後、さらに「第一章 それ自身における差異」において、概念と個体の関係についての考察を、アリストテレスの解釈から始めつつ、行っている。その議論で援用される哲学者もトピックも多様であり、また、論述も、様々な哲学史上のテキストを前提としながら行われているので、分かりにくい。そこで私はこのことに関し、以下5節まで、ドゥルーズが本質的に言いたかったであろうことを、一方で単純化し、他方で暗黙的なものを顕在化しつつ、展開したい。

先に引用した問いを展開すれば次のようになる。すなわち、一般に、概念とは複数の事物に適用されるものであって、外

延は2以上であり、内包は 現実的に 無限であることはできない。また、現実的に 無限な内包を持つ概念にとつて外延は、1であるというよりも0であつて、²⁾ そのような内包を持つ概念はむしろ 理念 と呼ぶに相応しい。では 最低種とは、単に 無際限 な内包しか持たず外延が2以上であるような普通の種という概念の、極限化としての理念に過ぎず、いずれにせよ、概念は個別的な事物の概念であることができない、ということであらうか。

2 権利問題としての個体化の問題

ドウルーズは、概念によつて個体は捉えられないのであつて個体とは理念に過ぎないのである、とは考えない。なぜなら、まず、個体を捉えられないと考えかつ個体を理念だとするにしても、そうした考えは 概念的な差異 しか認めていないのであつて、彼としては別の差異が 存在 すると考えているからだ。ドウルーズは個体が事実として存在すると考えている。がしかし、彼は、「個体化の原理 (principium individuationis) を事実のなかにおいて求める」というやり方も批判している。個体化の原理 を事実のなかにも求めるとは、いわば、いわゆる唯名論者のように、個体化の原理が存在しないと考えるのと同じことであるが、ドウルーズは個体化の原理が 存在 すると考えているわけである。では、概念に関わらず、また、事実において探求されないという、その 個体化の原理 とは何であらうか。

3 種差と最終的な差異

概念的差異とは、一般に、互いに異なっているが類か種においては同一のもののことである。また、こうした観点からすれば、差異のより一般的な規定とは、互いに異なっているが或る点(種・類・類比)では同一のもの だということ

となる。ところで、(アリストテレスの有名な見解によれば)概念的差異、ここで言い換えるなら種差は、存在する(——故に存在は類ではない³⁾)。さらに、ここで、ドゥンス・スコトゥスが彼の「存在の「義性」」の議論において持ち出す、「最終的な種差」の議論へと視点をシフトすれば、私達は概念的差異とは異なる 差異 を発見することになる。そのためには次の問いから始めなければならない。種差とは、概念領域において個体化のファクターとして最もふさわしいものだろうか、一体、そうした 全ての種差たちは、何に関わっているのだろうか。もちろん、この問いに関する普通の答えは、類に関わっている、というものである。種差とは、同一性における差異であって、この場合、その同一性とは類を意味する。しかし、ここで問題になっているのは別のことである。問われているのは、幾つかの、あるいは、任意の、諸々の種差における同一性・共通点ではなく、全ての種差の共通点が問われているのである。そして、これに対する答えは、もちろん、幾つかの種差にしか関われない類ではなく、存在 である。すなわち、全ての種差は、存在 し、存在 という共通項を持っている。では、ここで、種差は如何にして 存在 から分かれたのだろうか。すなわち、概念領域において最も特殊なはずである種差は如何にして分かれたれているのだろうか。それは、もちろん、種差自身ではありえない。なぜなら、存在から種差を分かつ 種差(2) があるとすれば、次に、この 種差(2) 達が存在という共通点を持つことになり、さらに、種差(3) 達によって分割される…、と奇妙な無限後退に陥るからだ。従って、存在と種差を分かつものは、種差自身ではなく、全く別の 差異 だということになる。この 差異 は奇妙な差異であって、上の議論から、存在するともいえず(もしそうなら、無限後退に陥る)、直接存在と関わるだけである。さらにいえば、これらの 差異 の 共通点 さえ、見つけえないだろう。全くの 差異。このような差異は、種差 より下 にあって種差を差別化するが故に、最終的な 種差、あるいはむしろ——そうした差異は種差とは共通点を持たず本性を異にするので——最終的な 差異 と呼ぶに相応しい。そしてこの 最後の 差異が 個体化する差異 であろう。

4 個体化の原理は形相的か質料的か

上述の議論によれば、この 最終的な差異 は、種別化の 極限 としての理念ではない。なぜなら、最終的な差異は、種差とは共通点を持たず本性を異にするからである。また、最終的な差異は 本来の意味 において 存在する と言ふこともできない。従つて、類と種からなる本質あるいは共通本性からなる顕在的な体系の 下 には、それとは全く異なる、最終的な差異 からなる（存在するとも 言えない）潜在的なシステムがあるわけだ。

ここで、個体の問題に戻らう。まず、ごく一般的な意味で、個体を 質料と形相との複合体 であると単純に考えるよう。ここで、最終的な差異 とは、形相的なものであり、従つて形相的なものが個体化をもたらすのだろうか。しかし、恐らく、最終的な差異とは、種差と本性を異にするものであるから、単純に、形相的なものであるとはいえないだろう。では、最終的な差異とは質料的なものであろうか。しかし、一つには、質料は、単に純粋な可能性と考えられるならば、それを現実化する機能は形相あるいは種差に委ねられているのであるから、個体化のファクターとしては機能しないだろう。さらには、純粋な可能性としての質料と（一般的である）形相の複合体はいわば一般的なものであつて この 複合体をなさないだろう。また、二つには、或る限定され指定（あるいは指示）された質料が一般性を有する形相と結びついて個体化をもたらすのなら、質料自体を この 質料とする原理が必要となる。では、質料という殆ど未規定的なものをその抽象性を保持しつつもより個別化することが可能なのは、質料の（延長）量という性格によつてだろうか。（延長）量としての質料が形相と結びつくことによつて個体化が果たされると考えるべきであらうか。ここで私達は、質料が（延長）量的なものであるというのはいかなる意味においてか、それ自体によつてか、思考においてか、それともその中間においてか、といったことを問わねばならぬのだが、その問いを一先ず置くとしても、そもそも、（延長）量の分割可能性と個体に帰される分

割不可能性が齟齬をきたしており、分割可能な量を分割不可能なものにするものが必要となる。もちろんこれは形相ではない。というのも形相によっては一般的な仕方においてあるいはより弱い意味においてしか分割不可能にならないからである。

5 形相と質料の複合体に先行する個体

上のことから、個体を 質料と形相の複合体 と考えた場合、質料と形相のどちらも個体化を引き起こすことができません。むしろ、形相と質料の各々でそれらを個別化するものが必要となるということが示された。このことは、言い換えれば、形相と質料の複合体において、質料が可能態を意味し形相が現実態を意味するならば、可能態における もの と現実態における もの との両者をそれぞれに個別化するものが必要だということである。しかしこのことは問題を孕んでいる。なぜなら、形相と質料の複合という事態が（両者の）可能態と現実態というあり方によって可能であるにせよ、もし可能態における もの と現実態における もの の両者に別個の個別化を認めるならば、そうした二つの個別化を この 複合体において結びつけるものが必要となってしまうからである。もちろんこうした二つの個別化を結びつけるものは、形相の現実態としてのあり方と質料の可能態としてのあり方ではありえない。このことは、個体というものが、形相と質料の複合体ではありえず、むしろ、権利上、その複合体に先立つ、ということの意味している。「既に構成された個体の諸要素を分析することに満足せず、（形相の究極的な現実性）としての個体化の概念に達したドゥンス・スコトゥスのように、個体化は種別化と本性を異にする、と言っただけで私達は満足してはならない。どのように個体化する差異が種別化と本性を異にするかを示すだけでなく、第一にそしてとりわけ、どのように個体化が、権利上、形相と質料とに、種と諸部分とに、そして構成された全ての他の要素とに、先行するかを、示さねばならない。」⁶ このことは簡単に言い換えれば、個体は或る種において

生じるのではなく、逆に、個体によって種とその諸部分が生じるということの意味している。では、最終的な差異としての個体化の原理とは、より具体的には、いかなるものなのであろうか。

6 最終的な差異 の二つの形態

ここで、私達は、形相と質料の複合体というものを、より（ヘルクソンとカントの文脈に依存している）ドゥルーズ的な表現に置き換えよう。すなわち、種差とは本質に即した極めて特別な質であるので、それを一般化した上で、形相を質とし、さらに、質料を（延長）量的なものと捉えるならば、形相と質料の複合体を 質と量の混合体 であるということができる。そして、質と量の各々において、それらを個別化するものを、質的あるいは本性上の諸々の差異 と 量的あるいは程度上の諸々の差異 と呼ぼう。上述のことによると、最終的な差異 とは形相的でも質料的でもなかった。すなわち、最終的な差異 とは、質的・本性的差異 でも 量的・程度的差異 でもない。しかし、最終的な差異 は、質と量（形相と質料）との各々において個別化を果たす機能を持っており、この 質とこの 量とによって共通に機能するものである。したがって、最終的な差異 とは 質的・本性的差異 と 量的・程度的差異 との或る種の 媒介 をなしているといえる。しかし、媒介 というよりもむしろ、最終的な差異 が 質と量の混合体 に先行するが故に、最終的な差異 は 質的・本性的差異 と 量的・程度的差異 とに異化¹⁷分化するものである、といわねばならない。このような最終的な差異 の二つの形態として、ドゥルーズは「強度 intensité」と「潜在性 virtualité」（あるいは「理念」）とを挙げる。

7 強度

まず、ドゥルーズの考えではなく、一般的に、質と量との混合体、例えば 白いもの が、個別的になるのは、その強度量（内包量）によってである、とする考えがある。この白いものは、その独特の白さの度合いによって、それである、と。ここでその度合いとは種差ではない。なぜなら種差（例えば理性的）とは強められも弱められもしないものだからである。

ではそうした度合い・強度量とは量的なものであるつか。強度量（内包量）とは、例えば速度や温度であって、一般に、延長量とは異なり、加算を許さぬものである。30 cmと30 cmとを足したら60 cmであるが、30のお湯と30のお湯を足しても60にはならない（足す間に熱が逃げなければ、2倍の量の30のお湯になるだけだ）。もちろん、60のお湯を30のお湯と30のお湯に分けることもできない。ところで、量というものが同質的で分割可能なものならば、度合い・強度量は量（延長量）ではない。強度量とは、分割不可能であって、そのなかに様々な度すなわち異質性を孕んでいるからである。従って、強度的な差異とは、質的・本性的差異とも量的・程度的差異とも異なる。

しかしながら、このような個別化に関する考えをそのままドゥルーズに帰することはできない。今の例においては、あらかじめ与えられた質と延長（量）の混合体（白いもの）における個別化が問題になったが、彼にとって 個体化する差異とは、権利上、質と延長に先行するからである。さらに、白いとは付帯的なものであるから、本質におけるそれ自身（実体）の個体化というよりも、感覚的な個別化が問題になっているからである。

とはいっても、白いもの における経験的な強度量（この白さの度合い）というものが、まさに、その条件たる純粋な強度を、すなわち 最終的な差異 のうちの一つの形態を、指し示す。強度量とは連続的である。すなわち、1の水を60にするには、絶対的に、その間の各度、例えば30、を経なければならぬ。ところで、経験的に与えられるものが或

る度合いを持っており、かつ、強度量が連続的なものならば、私達に経験的に与えられている或る度合いとは別の度合いもまた存在しなければならぬ。⁸⁾ そうした知覚しえぬ強度がなければ、経験的に与えられるものの度合いも生じないだろう。従って、経験的に与えられる強度量は質あるいは量によっては生じず、強度自体をその原因としなければならぬ。⁹⁾ 逆に言えば、私達の知覚世界におけるいかなる質や延長も、強度がなければ生じないだろう。

私達は認識論的な個別性からその存在論的な原因たる純粹な知覚しえぬ強度（存在、しなければならぬ、強度）というものへと逆行したわけであるが、ドウルーズによれば、そうした存在論的な強度から個体化が生じる、という。どういふことであるだろうか。

8 潜在性

しかし、そもそも、知覚と強度の絡みあいとはいかなるものだろうか。

私達の知覚の闕を決定するのには様々な要因があるだろう。私達には、恐らく鳴り続けているだろうが聞こえていなかった蛍光灯のブーンという唸りが、突如として聞こえてきたり、また、それに集中することによって聞こえてきたりすることがあるだろう。それに、そうした集中という行為によって、その集中の持続のさなかでの記憶とのやり取りなどによって、新たな習慣的知覚の闕が生じたりするだろう。私は他の者よりも蛍光灯の音にはうるさいかもしれない。さらには、恐らく、目の悪さといったものは全人格的なことなのだ。そしてその目の悪さの中にも様々な強度における知覚があるだろう。

知覚の闕の決定は、現在のな（蛍光灯と耳との）知覚の相互的で特異な関係や、そこに入り込む記憶、過去——ここに、耳の形成といった生物学的記憶を加えても良からうし、言語に関する聞き分けの闕値が示すような、文化的な記憶も入る——の全的収縮といった、複雑な条件によって決まるだろう。

しかし、まず、そもそも、存在しなければならぬ知覚しえぬ強度とは、何の度合いなのであろうか。私達が見たように、最終的な差異が、直接的に存在と関わり、諸々の種差を分かちつものであるならば、強度とは、存在の強度、存在の度合い、存在の濃度ということになる。すなわち、経験的な強度量が内在の様態であるならば、そうした内在の様態に関する様態的区別、すなわち諸々の様態間と、様態と実体との間との、区別は、強度的であるというわけだ。この際、様態と直接的に関わる実体としての存在はいわば、無限の強度となるだろう。この無限な強度としての存在は、量的でも質的でもないような差異、すなわち強度的な差異を含む。しかしここで次の点が問題になる。すなわち、白いものという範例においては、本質（白）を変えることなく個別化がはかれるという点に、度合いの意味があるわけであるが、存在の度合いというとき、本質に当るのは何なのであろうか。あるいはこう言って良ければ、存在の度合いが異なる際に、何が不変のままなのであろうか。存在とは、全ての度、すべての強度的差異を含むものである。従って、存在の本質とは、全ての度、全ての強度的差異を含む、ということにある。よって、或る度合いを持つ存在者は、全ての強度的差異を、その度に応じたかたちで、持つ。そしてこの、或る度合いを持つ存在者によって含まれているような全ての強度的差異の構造が、ドゥルーズにおいて、潜在的であるといわれるだろう。

いわば、存在の垂直的強度の水平的な面が潜在性であるわけだが、この潜在性は問題的なものとして存在する。というのも、私達は、私達において或る与えられたものが或る度合いを持つならば、その先行する段階でその条件として機能している知覚しえないものについて考えざるをえないからである。こうしてドゥルーズにとって潜在性とは問題そのものとなる。

* ここで少しだけ潜在性の議論に踏み込んでおくと、彼は、『差異と反復』において、(こう言って良ければ、スピノザが精神の受動を表す非十全的な観念から精神の能動を表す十全な観念へと至るのに共通概念を必要としたようなかたちで)

この、問題としての潜在的なものの、の共通な形式を見つけようとし、そして、その形式を「微分」であるとした。ドゥルーズにとって、微分とは、無限小の 実在 といった意味を持たず、極限的には、問題としての問題のシンボル形式を意味するだろう。例えば、強度の問題は、本来的には、上で、白いもの に関して見たように、度合いの違いを許す同じ 本質 がまず存在することにおいてしか意味を持たない議論だろう。それは、同じ本質において、延長量における違いとは異なる仕方、いわばニュアンスの違いを生むということに意味があるからだ。しかし彼においては、逆に、純粋な強度とは質と延長に先立つものであるもの（あるいは、あら ねばならぬもの）であって、その、純粋な強度からより具体的な質と延長への移行に必要な要素が、中間としての、潜在的なものに、含みこまれるだろう。恐らく、一面では、ドゥルーズにとって、そうした本来的に不可解な移行と発生の謎を上手く表していたのが、微分の持つ諸形式（質化可能性・量化可能性・ポテンシャルティ）だったのだろう。（さらにいえば、このドゥルーズの微分とは、（ポアンカレを奇妙な形で経由しつつ）積分と本性上異なることとされることによって、ライブニッツやマイモンの微分においては問題にならざるをえない 無限の知性・悟性 を回避する、ということも意味していることになる。）恐らく、ドゥルーズにとって、与えられたもの（Gabe あるいは signe）が問題（Aufgabe）を指し示めすとすれば、それは、与えられたものが 思考可能なもの を指し示しているからではなく、それが指し示すものが、全くの謎であり、或る意味で、ただ思考を促すというかぎりにおいてなのである。¹⁰⁾

9 個 体

私達は、今まで、ドゥルーズが個体をどのようなものとして捉えているのか、ということに触れなかった。それは、ドゥルーズにおける個体というものが、個体化の原理によってからしか捉えられないもののように思われたからである。恐らく、

このことは、一般性によって個体は捉えられないが、しかし、だからといって、個体は否定的なものではなく肯定的なものであって、しかも、個体を事実的なものとして独断してはならない、とする思考の、必然的な帰結なのである。

ここで個体化の原理から個体へと進もう。ドゥルーズによれば、個体とは諸々の知覚鬨の集まり（あるいは情動群）である。¹¹ 知覚の鬨が諸々の強度を取り集め、それらの集合が個体をなす。あるいは、諸々の強度が知覚の鬨を生じさせ、個体を生じさせる。ここでなぜ知覚や情動・感覚などが問題になっているのかといえば、それは、情動などがそれ自身、度合いを持ち強度的であるからである。純粹で無限な強度 から、或る度合い、すなわち 存在 の或る度合い、が生じるのは、知覚・情動・感覚によってである。従って、例えば、「まず光に反応する情動（…）¹²、第二に嗅覚的な情動（…）¹³、第三に熱に反応する情動（…）¹⁴」、これらの情動の群が或る個体をなす（或るタニ）。また「例えば、農耕馬あるいは鞍馬と競走馬との間には、牛と農耕馬の間よりも、大きな違いがある。なぜなら、競走馬と農耕馬は、同じ諸情動を持っておらず、同じ触発される能力も持っていないからである。農耕馬はむしろ牛と共通の諸情動を持っている。」¹⁵ 個体とは、それ自身が強度的な感覚・知覚の集まりによって、それになる（存在論的個体化）。このように捉えられた個体は、さらなる個体の部分となりうるであろう。¹⁶

帰結 此性

個体化の原理たる強度は、それによって個体を存在させ、かつ、個体を認識させる（——これは、別の言い方で言えば、度合いを持つ（縮約する）感覚の存在性 認識性という二重の様態による）。また、純粹な強度が全ての度を含み、そしてそれゆえ、或る度がその度に応じて全ての強度的差異を含む、という、潜在性の構造によって、個体は存在の全体を潜在的に含む（存在の遍在）。

以上のことは、ドゥルーズの個体化論の大枠であり、主要な問題点で言及できなかった点も多いのだが、最後に、一般に個体の問題と切り離せないとされている、この私の問題に軽く触れておこう。この私の単独性についての思考は、多くの場合、上で見た質料形相論的図式に留まり、私を個体化できぬままに留まる。——この私とは、他のものとは本性上異なる（実体）形相によってそれであろうか、それとも、この肉・この骨という質料によってであろうか、それとも両者の結合によってであろうか、等々。しかしドゥルーズによれば、個体とは、質料と形相の複合体ではなく、情動の集まりであった。従って、私としての私の個体化は、情動によって生じる。よって、私としての私の個性性は、情動における個体化（認識論的 個体化）による。「或る一つの生、或る一つの季節、或る一つの風、或る戦い、夕方の五時…（*une vie, une saison, un vent, une bataille, cinq heures du soir...*）人は、諸々の人格や諸々の自我をもはや構成しないこつした個体化を此性（*heccité ou eccéité*）と呼ぶことができる。そして問題は、私達が、諸々の自我であるといつよりもむしろそつした此性であるかどうかを知ることから生ずるのである。」⁽¹⁵⁾ここにドゥルーズの個体化論の一つの帰結が存する。

註

- (1) Gilles Deleuze, *Difference et répétition* (PUF, 1968), pp.20-21.
- (2) ちなみに、カントにおいては「...単称的判断は決していかなる外延も持たない」。Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft* (Meiner, 1998), p.148.
- (3) Gilles Deleuze, *op. cit.*, p.39.
- (4) アリストテレス、出隆訳、『形而上学』（岩波文庫 1959）第三巻第三章、ならびに Gilles Deleuze, *op. cit.*, p.49 と p.51 を参照。なお、ドゥルーズのいわゆるフロス・ヘンについての解釈は、ドゥルーズの同著の p.50 の脚注を参照。
- (5) ヨハネス・ドゥونس・スコトゥス、花井一典・山内史朗訳、『存在の一義性』（哲学書房 1989）142項参照。

- (6) Gilles Deleuze, *op. cit.*, p.56.
- (7) つまり、このことは、ドゥルーズがベルクソンに帰するものな、質的・本性的差異と量的・程度的差異とは本性上異なる、といった事態とは異なるということを意味している。
- (8) ドゥルーズも言及しているマイモンは次のように言っている。「例えば、加速された運動に際して、先行する速度が、消失するのではなく、そこから常に増加された或る速度が生じるところの、後続するもの、に常に加わるように、最初の感性的表象 (die erste sinnliche Vorstellung) —— いわゆる微小表象、しかしマイモンはこの Vorstellung をむづろ Darstellung とした方がよいと考えている —— は消失するのではなく、意識にとって必要な大きさに至らされるまで、後続するもの、へと常に加わる。」Salomon Maimon, *Versuch über die Transcendentalphilosophie* (1790), in *Gesammelte Werke II* (Georg Olms, 1965), pp.30-31.
- (9) 原因とこのことに関して、ここでは展開できないが、ドゥルーズは、強度というものに対して、熱力学第二の法則を念頭に置きつつ、差異が取り消される傾向、あるいは平衡に至る傾向、といったものを認めており、この非対称性が因果性と結びついていると考えている。また知覚と平衡の問題については、P.ギョームの『ゲシュタルト心理学』(八木寛訳、岩波書店、1980改版)(特に、平衡への傾向とゲシュタルトのフレグナンスの法則の関連に関しては40項以下)を参照。さらに、ドゥルーズのゲシュタルトについての言及は、Gilles Deleuze, *Le Plü*, (Minit, 1988), p.138 ff. や Gilles Deleuze et Félix Guattari, *Qu'est-ce que la philosophie?*, (Minit, 1991), p.196 ff. 参照。
- (10) 思考や問題や微分にかかわる、潜在性の実在性に関する試みとして次のようにいえよう。(これは、反弁証法の問題であり、ドゥルーズのいうライプニッツの) 副次的矛盾、ドゥルーズの読むスピノザにおける神の存在力と思惟力ならびに属性の関係、さらにはマイモン、コーハンの 思惟 の問題、に關係する。)ドゥルーズにとって思考とは、予断なきものである。つまり、思考とは、己に対するイメージ (例えば、全てのひとは、生まれつき、知ることを欲する や 全てのひとは思考者が何か知っている) といった思考のイメージ (を持たず、己に対する問い (la question) を持つものである。このことは、思考が、規定するものである) といった 規定 さえ持たず、全く 未規定的 である ことを意味する。そして、彼にすれば、そのような予断なき思考と対象と出合いが、思考による対象の規定といった事態ではなく、認識 の条件としての問題 (les problèmes)

を生み、この問題がまた思考の課題となるという。これをいいかえれば、ドゥルーズにおいては、己自身に対する問いを持つ思考は、思考とその対象との関係において問題 (les problèmes) を産み、そのことによって、己に対する問いを持つ思考の対象へと挑む思考への内在性を保持することになるといふことになる。この内在性は、思考における思考とその他者とのヘーゲルの弁証法とは区別されねばならない。なぜなら規定作用という規定を持つ思考とその他者(未規定なもの)との矛盾は、思考に分裂(規定と未規定)をもたらずが、また、思考とその他者の分裂を除去する(他者≠未規定的という規定)ものでもあって、思考は他者を、思考において、含む。これに対し、ドゥルーズにおいて、己への問いを持ち、即自的に未規定な思考は、その対象との関係において、思考を、ただ未規定な対象との相互関係(共に未規定な思考と対象)においてのみ、含む、からである。従って、己への問いを持つ思考の、対象への受動性(厳密には、相互性)は、問題として生じ、そこに思考が含みこまれる。このことから、問題の内的構造——ドゥルーズにおいてこれは微分の構造である——とは思考自身の構造となる。なぜならこの思考の構造とは、己への予断なき思考の論理であって、その論理は、思考と存在の相互的關係を意味している一方で、すなわち思考と存在のうちの一方向の優位性を打ち立てていない一方で、他方では、両者ともに未規定なものである。思考と存在を未規定なもの相互関係で一致させており、思考もまた未規定なもの存在であるといった含意から展開して、存在するもの一般における未規定なもの相互的關係を、問題として、思考するからである。思考の構造と同じである問題の内的構造は、ドゥルーズのいう、微分の構造 (dx , dy) (規定可能性の原理が対応する未規定なもの) と dy/dx (相互規定の原理が対応する現実的に規定可能なもの)、ならびに dy/dx の値 (十分な規定作用の原理が対応する現実的に規定されるもの) である。従って、予断なき思考の、客観的構造として、問題、微分の実在性が、唱えられることになる。予断なき思考は、対象との関係において問題を持ち、その問題に含まれるだろう。

- (11) *Difference et répétition* の第二章や *Mille plateaux* の「10 1793年…」などを参照。私はここでの個体に関する集まりや群というのを、コナトゥスによってこいつよりも、より漠とした形で言っている。しかしこれに関してはここでは触れえない。

- (12) Gilles Deleuze, Spinoza: *Philosophie pratique* (Minuit, 1981/2003), p.167. ドゥルーズはこれについてユクスキウルを参照しよう。

(13) Ibid., p.167. また Gilles Deleuze et Félix Guattari, *Mille plateaux* (Minit, 1980), p.314. も参照。

(14) 「無限小の部分」すなわち強度的部分・或る度合い」は、それが関与する速さの程度あるいは運動と静止の関係に従い、何らかの（個体）に帰属し、「なる」そうした（個体）はそれ自身より複雑な他の関係のもとで他の（個体）の部分でありうる。そこで行ったことが無限に続く。それゆえ、より大きな無限とより小さな無限が存在するわけであるが、それは、数によつてではなく、そこにおいて無限の部分が開与する関係の構成によつて、である。従つて、各々の個体は無数の多様体であり、（自然）全体は完全に個体化された諸々の多様体の多様体である。」（*Mille plateaux*, p.311.）

(15) Gilles Deleuze, “Réponse à une question sur ‘le sujet’”, in *Deux régimes de fous* (Minit, 2003), pp.327-328. も参照。
 ドゥルーズ自身は、「私」という語をこのように使わな。厳密な形での「個体化と（私）・（自我）の問題に関しては *Différence et répétition*, p.330 以下を参照。ちなみに、ドゥルーズはこの論文以前に出版した『ミル・プラトー』において *heccéité* ou *eccéité*）に関し、次のように言っている。「*esse* / すなわち *voici*」にある（*voici*）という言葉から派生させた *heccéité* を] (*eccéité*) と綴る「ことがあるが、それは誤りである。なぜなら、ドゥンス・スコトゥスは「此性」という言葉を *Haec* すなわち（このもの（*cette chose*））から作り出したからだ。しかし、それは実り豊かな誤りでもあつて、なぜなら *eccéité* は、厳密には或るものあるいは或る主体の様態とは混同されない個体化の様態を暗示しているからである。」（*Mille plateaux*, p.318.）

（本学大学院博士後期課程・哲学）